

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁教育環境整備課
施策名	(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	課(室)長名	野口 充徳
事業群名	② 安全で快適な学校施設の整備	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会の変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、計画的に改修を行っていきます。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校)	0件	0件	0件	-	平成27年度は、例年どおり建築士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等に基づく、県立学校の老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施した。また、これらに加え、大規模空間を有する屋内運動場等(体育館、武道場、講堂等)で、吊り天井の落下防止対策が必要な全ての箇所において対策工事を完了させた。 このことにより、県立学校施設における安全性の確保並びに地域の避難場所としての機能向上が図られ、保全不備による事故のみならず震災による事故の発生も未然に防止する結果が得られており、最終目標に向け予定どおり進捗している。
事業群の進捗状況					

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 計画的な保全点検、新增改築、大規模改修

- ・県立学校施設については、職員による日常的または定期的な点検を行い施設の安全を確認している。また、法令で定められた建築士等専門業者による外壁打診調査を10年ごとに実施している。
- ・各学校における点検の結果や施設の築年数のほか、老朽化の状態、保護者・生徒のニーズ、教育内容への対応、緊急度などに関して学校との協議を踏まえ、総合的に勘案しながら、計画的に改築や大規模改修を実施している。また、応急措置的な改修については、維持・補修により随時対応している。
- ・第二次ベビーブームによる児童生徒数の増加に伴い建築された施設が多く、現有施設の約6割が築30年を超えるなど老朽化対策が喫緊の課題となっており、今後、維持・管理面において、更新や修繕に係る経費の増大が見込まれる。

ii) 災害に強い施設づくり

- ・県立学校の校舎・体育館については、平成24年度までに構造体の耐震化を完了している。また、大規模空間を有する屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策については、平成27年度までに完了した。

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 計画的な改築・大規模改修については、各学校における点検結果や施設の築年数、老朽化の状態、保護者・生徒のニーズ、教育内容への対応、緊急度などに関して学校との協議を踏まえ、総合的に勘案しながら工事箇所を決定のうえ実施した。資材不足や国費の採択時期の影響で、予定していた工事のうち2件が繰り越しとなり、予定箇所の全てを年度内完了するには至らなかった。

なお、予定した大規模改修のほとんどが、既に生じている不具合を解消する事後保全となっているのが現状であり、今後は更に施設の老朽が進み、改築・改修時期の集中に伴う予算・人員両面での不足が見込まれる。このような状況に対応するため、平成28年2月に「長崎県公共施設等管理基本方針」を策定したところであり、今後は個別施設ごとの改修等計画を作成することで、早急に予防保全型の維持管理形態への転換を進め、施設の長寿命化等による維持管理経費の平準化を図っていく必要がある。

ii) 文部科学省が設定した目標のとおり、平成27年度中に屋内運動場等の吊り天井落下対策を完了することができた。事業の実施にあたり、交付税が算入される起債や国土交通省の補助メニューなどを活用し、集中的な取組を行った成果と捉えている。なお、学校施設の非構造部材としては、天井材の他にも、窓ガラス、照明器具、バスケットゴールなどがあり、継続した保守点検や定期的な改修が必要となる。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

【個別事務事業の見直し】

	個別事務事業名		見直しの方向	見直し区分
	事務事業名	事業構築の視点		
<p>i) 計画的な保全点検、新增改築、大規模改修 保全点検については、引き続き職員による点検と専門家による点検を行い、異常箇所の早期発見に努め、点検結果を改修等の計画に反映させる。 改築・大規模改修等については、引き続き、施設の築年数や老朽化の状態、学校等との協議等、様々な要素を勘案のうえ実施箇所を決定し、国の補助等有利な財源を活用しつつ、限られた予算の有効な執行により実施していく。 同時に、長寿命化等による維持管理経費の平準化を図るために必要な、施設ごとの改修計画について、関係課と協議しながら策定の方策を検討する。</p>	県立学校施設等整備費	②③⑨	<p>左記の方向性を踏まえ、建築士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等に基づく、県立学校の老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進めるとともに、維持・補修等を随時実施する。 また、今後の県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るためには、現在の事後保全型から予防保全型へと維持管理形態を転換していくことが求められる。これを実現するには、施設ごとに個別の改修等計画を策定することが不可欠であり、現有施設(50㎡以上の建物 約900棟)に関し、現在の状態や次期改修時期の見極め等を専門家に依頼するなどして実施することとしている。 なお、今後利用しないこととなった施設については、建物の売却や、解体して土地の売却を行うなどして、適正な管理に努める。</p>	改善
<p>ii) 災害に強い学校づくり 非構造部材耐震化推進事業は、集中的に取り組んだ屋内運動場等の吊り天井落下防止対策完了により事業を終了とする。なお、今後とも継続した保守点検等が必要となるため、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」等を活用した点検を実施するとともに、「県立学校施設等整備費」において計画的な施設の大規模改修等を行うことにより安全性を確保していく。</p>				